



市老連だより 9

令和元 2 年 2 月 28 日

一 般 社 団 法 人
大 阪 市 老 人 福 祉 施 設 連 盟
施 設 長 各 位

一 般 社 団 法 人
大 阪 市 老 人 福 祉 施 設 連 盟
代 表 理 事 後 藤 静 男

介護保険事業の基本指針、見直しに向けた議論 社保審・介護保険部会

時下、ますます、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、既に周知のことと思われませんが、表題についてご報告いたします。

厚生労働省は21日の社会保障審議会・介護保険部会に、第8期介護保険事業（支援）計画（2021－23年度）の基本指針において「記載を充実する事項（案）」を示しました。19年末に取りまとめられた「介護保険制度の見直しに関する意見」を踏まえたもので、地域共生社会の実現に向けた考え方や取り組みの記載など6つの項目を挙げました。委員から反対の意見はなかったが、拠点を増やしても介護人材の取り合いになるなどの意見がありました。

基本指針は、3年を一期とする都道府県介護保険事業支援計画と市町村介護保険事業計画を定めるためのガイドラインに当たります。部会の意見を踏まえて、3月に開催予定の「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」で第8期計画に関する基本的考えを提示し、6月に「基本指針案」をまとめる見通しです。

第8期の基本指針では、▽25・40年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備▽地域共生社会の実現▽介護予防・健康づくり施策の充実・推進▽有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化▽認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進▽地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化の6つについて、充実を図ることが示されました。

25・40年を見据えた基盤の整備では、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備、医療計画・地域医療構想との整合性を踏まえること、20年度からの地域医療介護総合確保基金のメニュー拡充と、サービス基盤整備を支援することが必要になります。地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要を踏まえて計画を策定します。

介護予防・健康づくり施策では、一般介護予防事業の推進に関してPDCAサイクルに沿い、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載します。地域包括ケアシステムを支える介護人材確保では、総合事業等の担い手確保に関する取り組みの例示として、ポイント制度や有償ボランティア等について記載する考えです。

案に対し委員からは、▽特定技能による外国人材や地方自治体の入門的研修など、計画通りに進んでいないので実効性を持って進めてほしい▽地域医療介護総合確保基金の効果検証が必要▽KPIの設定や工程表作成を盛り込んでは一などの意見がありました。

東憲太郎委員（全国老人保健施設協会会長）は、介護需要を踏まえた計画の策定について、早期に特別養護老人ホームに入れなかった場合、サ高住への入居などで実際の待機者が減っている点を挙げ、真の待機者数を把握せずに拠点を増やしても介護人材の取り合いになるなどと指摘しました。

詳細資料については、下記URLをご確認ください。

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09641.html

【発信元】

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センター 311
TEL 06-6765-3611 FAX 06-6765